令和８年度

事　業　概　要

（令和７年度実績）

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

令和８年度の事業概要をお届けするにあたり、挨拶申し上げます。

山梨県立こころの発達総合支援センター（以下、ここセン）は、発達障害や子どものこころの健康に関する課題に向き合いながら、相談、診療、普及啓発、地域支援を柱として事業を展開してまいりました。日頃より、ご理解とご支援をいただいております県民ならびに関係機関の皆様に、心より感謝申し上げます。

近年は、発達障害に対する理解や支援が少しずつ地域に浸透し、市町村の母子保健や子育て支援、障害福祉サービス、保育・教育機関、医療機関など、さまざまな機関が役割を分担しながら、子どもや家族に対する支援体制も着実に整備されてきました。

また、５歳児健診の実施が県内でも拡がりつつあり、就学前の子どもたちの育ちを地域全体で見守る取り組みが進められています。５歳児健診は『発達障害』の有無を判断する場ではなく、子どもの特性や困りごとに早期に気づき、必要な支援につなげるための重要な機会となることが期待されています。

一方で、支援を必要とする方々のニーズは益々高まっており、相談内容も複雑化・多様化しています。ここセンでは専門的な相談や診療を提供するとともに、地域支援者への助言や研修、関係機関との連携を通して県全体の支援力向上に取り組んでいます。また、多くの方に適切な支援を届けられるよう、業務の効率化や体制の見直しを進め、待機期間の短縮にも取り組んでいるところです。

発達障害やこころの問題への支援は、小児期だけで完結するものではありません。一人ひとりの特性や強みを尊重しながら、思春期から成人期までを見据えた継続的な支援が求められます。そのためには、医療、保健、福祉、教育、行政などの関係機関が相互に連携し、それぞれの専門性を生かしながら支えていくことが重要です。ここセンも、県内の支援ネットワークの一員として、その役割を果たせるよう努めてまいります。

これからも一人ひとりとの出会いを大切にし、誰もが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年 10 月19日

山梨県立こころの発達総合支援センター　後藤　裕介

目　　次

第１部　　こころの発達総合支援センターの概要

1　沿革　・・・

研修・普及

1　人材育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業
(2) 発達障害研修事業
(3) 講師派遣
(4) 視察研修受け入れ
2　調査研究　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
3　広報・普及　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
(1) パンフレットの作成等
(2) 図書及び視聴覚機材の貸出

第１部　　こころの発達総合支援センターの概要

１　沿　革

発達障害者支援法第 14 条及び第 19 条の規定に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例により設置された。

平成 17 年 4 月 1 日　　児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断・支援を行うことができる専門機関の設置を県に義務づける発達障害者支援法が施行された。

平成 18 年 4 月 1 日　　中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されるとともに、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成 22 年 1 月～8 月　子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談・診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会及びワーキンググループが設置された。

平成 22 年 8 月～12 月　　山梨県福祉プラザ改修工事

平成 23 年 1 月～3 月　　センターの開所準備

平成 23 年 4 月 1 日　　子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

令和 2 年 4 月 1 日　　山梨県福祉プラザ内（甲府市北新）から山梨県子どものこころサポートプラザ内（甲府市住吉）へ移転。

2　施　設

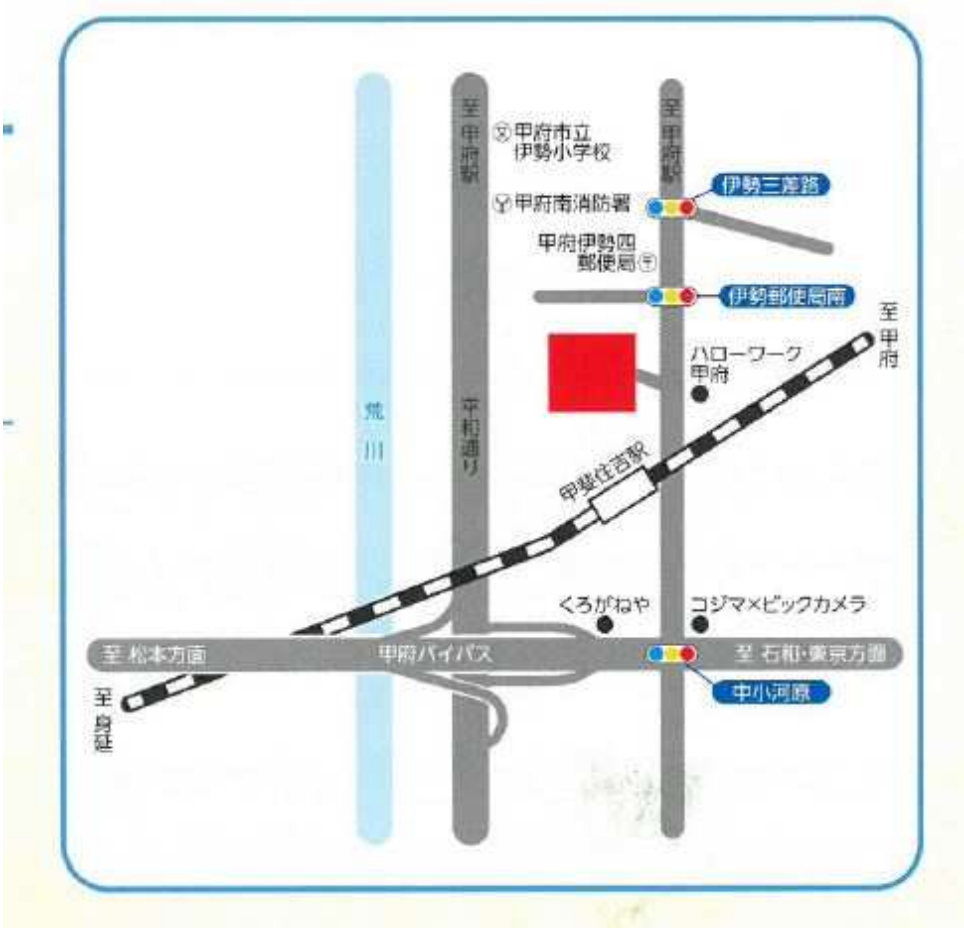
(1) 場所

山梨県甲府市住吉２丁目１番 17 号（子どものこころサポートプラザ内）

(2) 建物

鉄筋コンクリート造　２階建

(3) 案内図



《電車》

JR 身延線「甲斐住吉駅」から徒歩３分

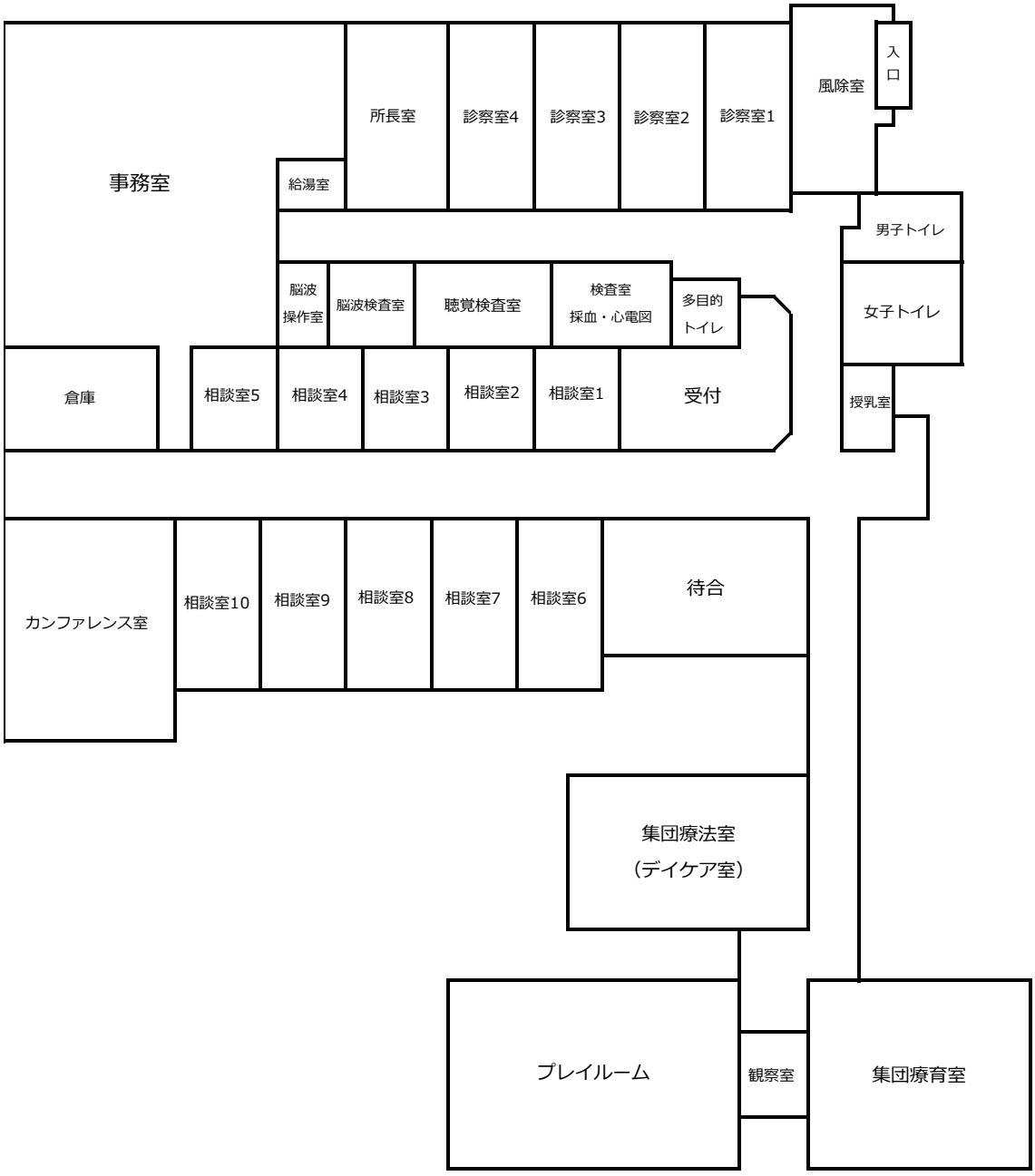
《バス》

甲府駅南口３番乗り場から「小瀬スポーツ公園行き」に乗車し、「甲府職業安定所」下車（約 16 分）、徒歩１分

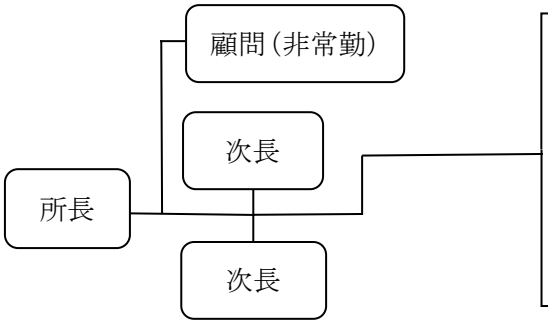
《車》

甲府バイパス（国道 20 号線）の「中小河原交差点」を甲斐市方面から左折（笛吹市方面から右折）し、約 0.6 ㎞（約１分）

（4）見取図


事務室
給湯室
所長室
診察室4
診察室3
診察室2
診察室1
風除室
入口
男子トイレ
女子トイレ
脳波操作室
脳波検査室
聴覚検査室
検査室
採血・心電図
多目的トイレ
倉庫
相談室5
相談室4
相談室3
相談室2
相談室1
受付
授乳室
カンファレンス室
相談室10
相談室9
相談室8
相談室7
相談室6
待合
集団療法室
（デイケア室）
プレイルーム
観察室
集団療育室

3　組織図・職員構成《令和７年度》



地域支援課

・保健師　　３人
・ケースワーカー　４人（うち会計年度職員１人）
・心理職　　５人（うち会計年度職員２人）

相談医療課

・医師（兼職）　３人
・非常勤医師　７人
・看護師　１人（会計年度職員）
・ケースワーカー　２人
・精神保健福祉士　２人
・心理職　２人
・臨床検査技師　１人
・作業療法士　１人（会計年度職員）
・言語聴覚士　１人
・医療事務　２人（会計年度職員）

4　業務内容

(1) 相談支援

本人や家族等からの相談に応じ、本人の特性や対処法を正しく理解できるように個別対応及び支援プログラムを行う。

・発達支援

本人の特性や対処法を理解し、適切な支援を行う。

・就労支援

本人に適した就労を支援する。

・家族支援

家族に対し、必要な知識や情報、悩みが共有できる場を提供する。

(2) 診療

子どもの心の問題や発達障害について、小児科医及び精神科医による診療を行う。

・診断

生育歴の聞き取り、本人・家族との面接、検査結果等の情報を合わせて、医師が総合的に判断する。

・治療

必要に応じて、薬物療法や心理療法を行う。

・検査

心理発達検査や血液検査、脳波検査、心電図検査、聴力検査等を適宜行う。

・ショートケア

心の問題により社会に適応しにくい子どもに対し、集団活動や余暇活動を行う。

(3) 地域支援

本人や家族が身近な地域でより良い支援が受けられるよう、関係機関と連携を図るとともに、地域における支援体制を整備する。

・関係機関との連携（関係者コンサルテーション含む）

地域の支援者が抱える課題や問題に対して、助言や情報提供等を行う。

・支援プログラムの普及

ライフステージや発達の特性に応じた集団プログラムを実施し、地域支援者に対し啓発する。

・地域支援体制の整備

発達障害者地域支援マネジャーの配置や小児科医及び精神科医との連携等により、地域における支援体制を整備する。

(4) 研修・普及

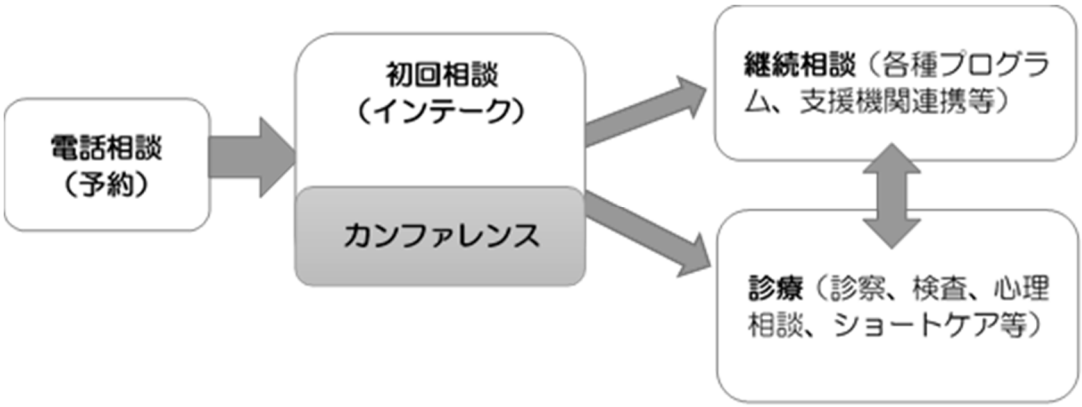
子どもの心の問題や発達障害に関する研修等を通じて、人材育成や発達障害に関する正しい理解の普及啓発に取り組むとともに、調査研究を進める。

・人材育成（研修会等の開催）

・調査研究の実施

5 利用の流れ

本人または家族等からの電話にて相談を受け付ける。その後、当センター担当者からの電話等により、初回面接（インテーク）日を決める。来所による初回相談（インテーク）を行い、カンファレンスにより支援の方向付けを行った後、継続相談や診療に繋げる。



・対象

18 歳未満の子どものこころと発達に関する相談全般及び成人の発達障害に関する相談を受け付けている。

・受付方法

相談・診療は完全予約制。本人または家族等からの電話で受け付ける。

・相談場所

子どものこころサポートプラザ内（月～金）

南都留合同庁舎内（第 1～第 4 火、第 1・第 3 金）

・診察場所

（子どものこころサポートプラザ内）

こころの発達総合支援センター甲府クリニック（月～金）

（南都留合同庁舎内）

こころの発達総合支援センター都留クリニック（第 1～第 4 火、第 1・第 3 金）

・費用

相談は無料。診療・ショートケアは保険診療となる。

第２部　　業務の実施状況

相談支援

令和 7 年度の相談件数は実 1，678 件、延 4，232 件で、このうち新規電話申込みが 724 件、初回面接相談は 433 件であった。

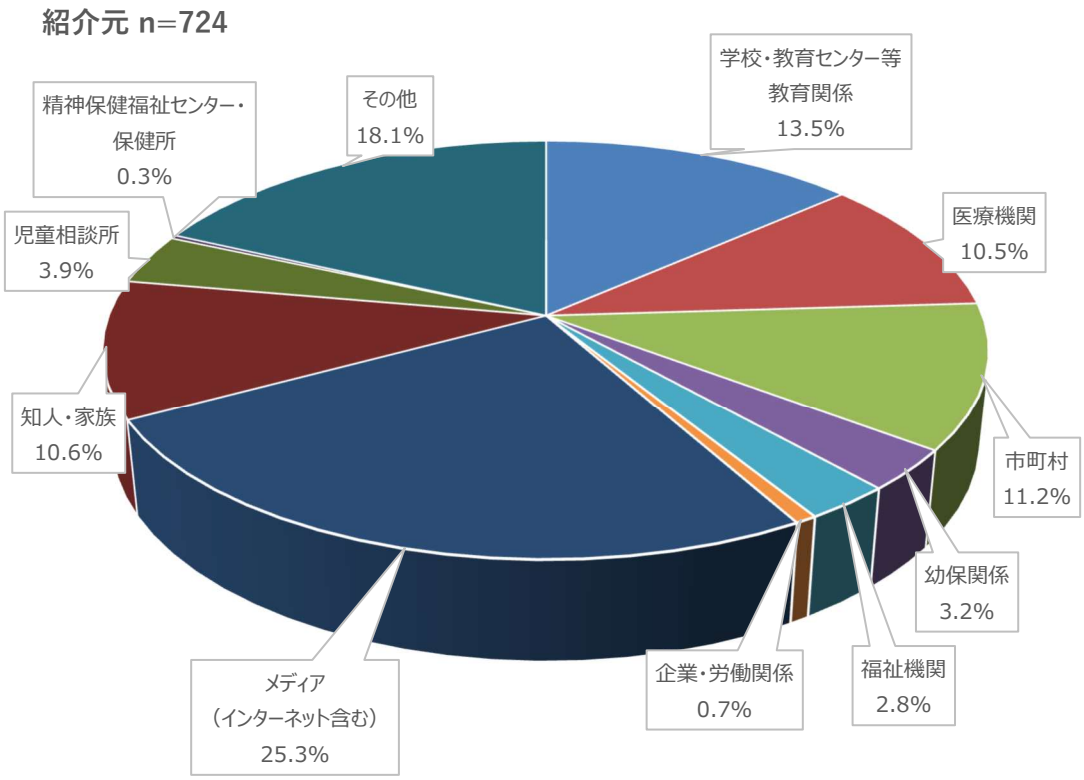
(1) 新規電話申込み

（単位：件）

	合計	ケース別		男女別			年齢別						
		発達障害	子どものこころ	男	女	不明	0~3歳	4~6歳	7~12歳 小学生	13~15歳 中学生	16~18歳	19歳以上	不明
令和7年度	724	651	73	426	235	63	42	111	275	82	40	72	102

※「子どものこころ」は、発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース

新規電話申込みの紹介元



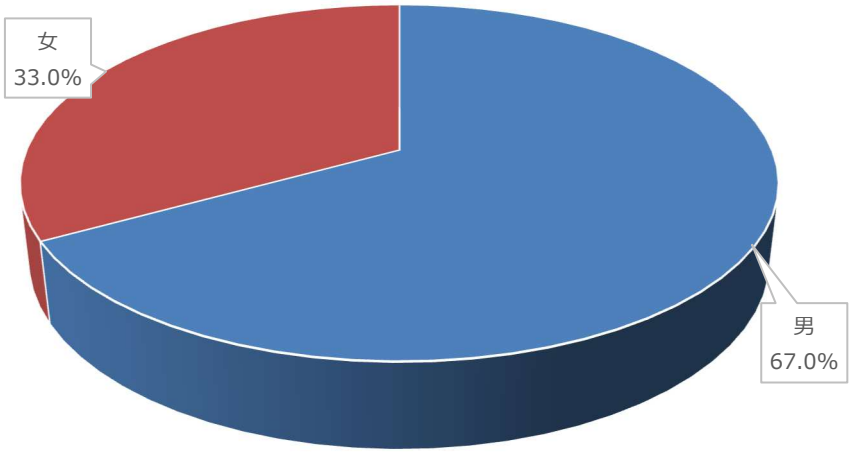
(2) 新規面接相談の内訳

（単位：件）

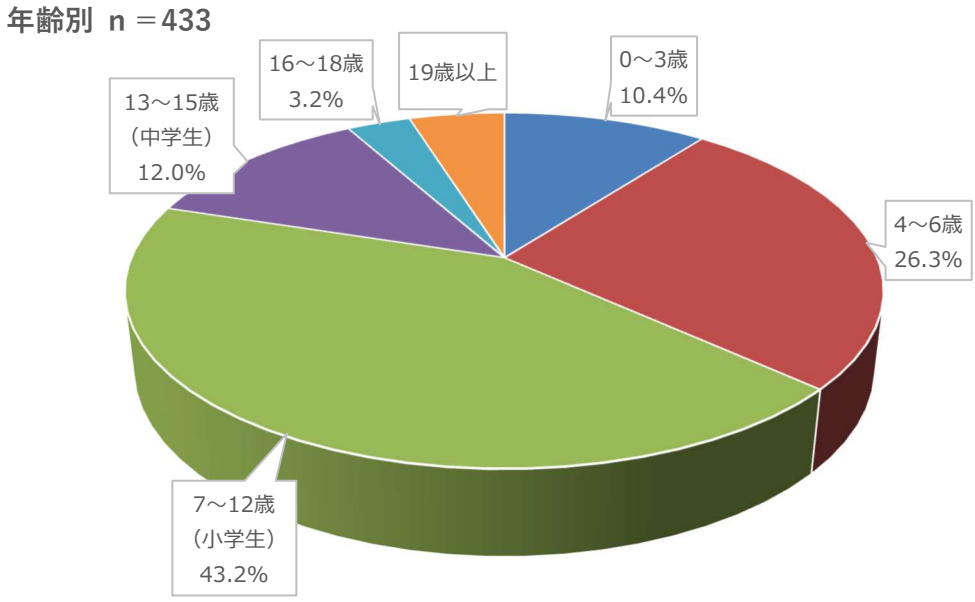
		合計	平均待機日数（日）	男女別		年齢別					
				男	女	0～3歳	4～6歳	7～12歳（小学生）	13～15歳（中学生）	16～18歳	19歳以上
令和7年度	甲府	393		264	129	44	110	167	43	11	18
	都留	40		26	14	1	4	20	9	3	3
	合計	433	120.7	290	143	45	114	187	52	14	21
前年度		442	112.3	302	140	27	73	230	67	18	27

男女別

男女別 n＝433



年齢別



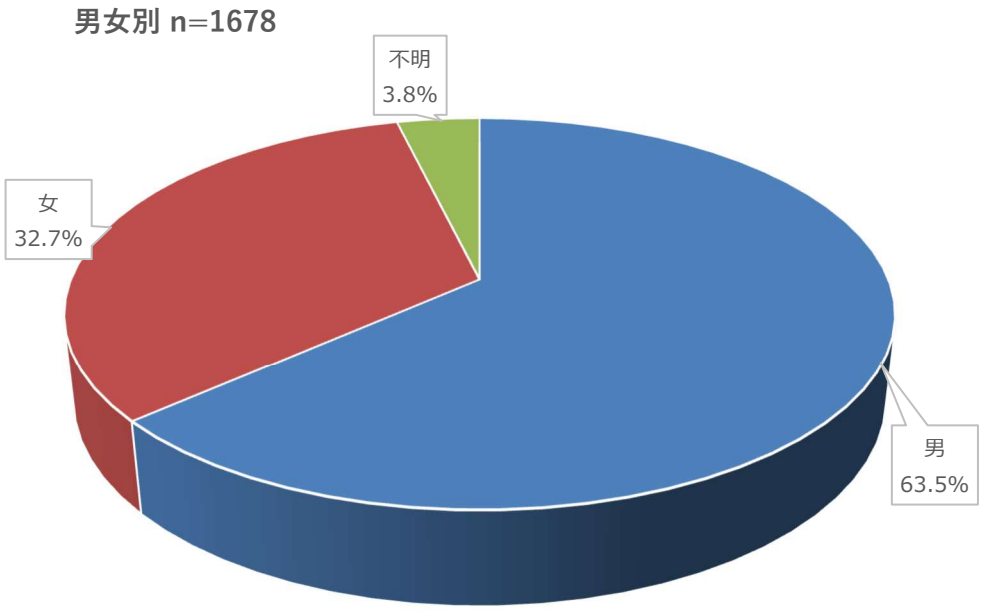
(3) 実支援人数・延支援件数　　(単位：件)

		性別	実績
年間の 実支援人数・ 延支援件数	実支援人数	男	1065
		女	549
		不明	64
		合計	1678
	延支援件数	男	2788
		女	1379
		不明	65
		合計	4232

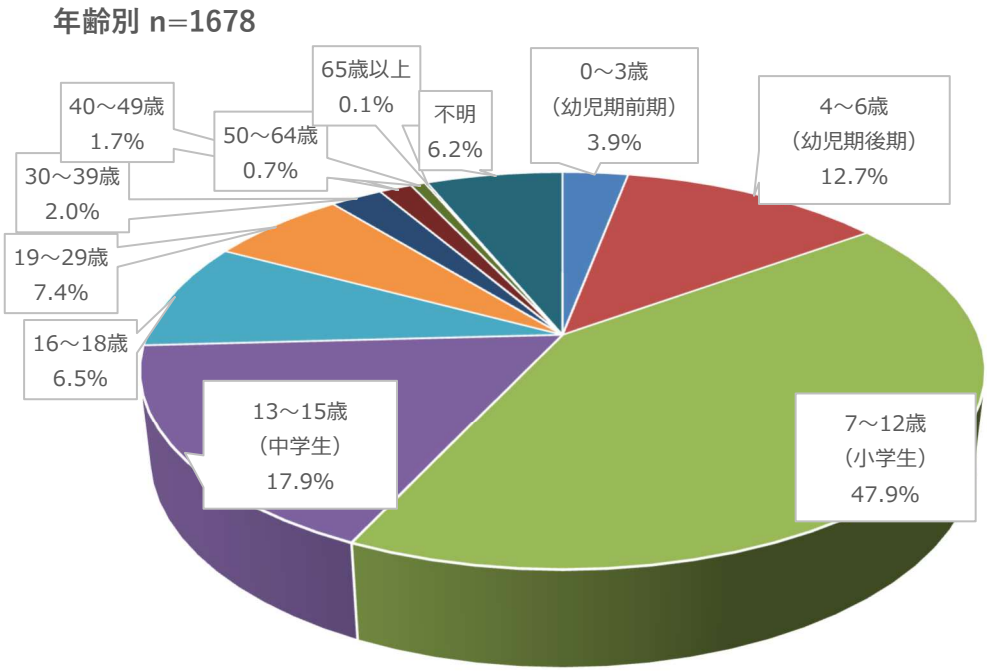
電話	来所		訪問	その他	合計
	甲府	都留			
1232	2834	145	14	7	4232

※上記の他に関係者コンサルテーションを５件実施。

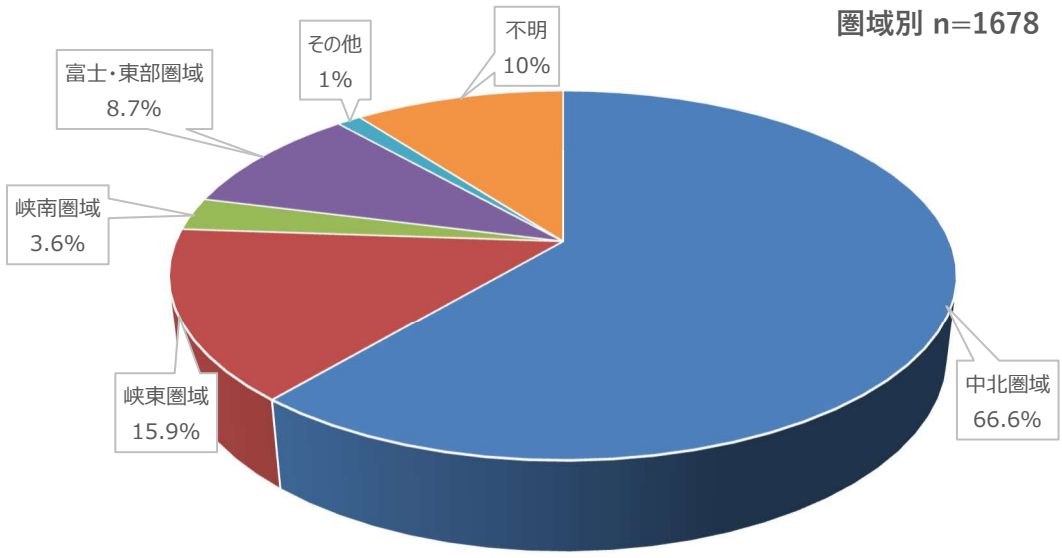
男女別


男女別 n=1678
不明
3.8%
女
32.7%
男
63.5%

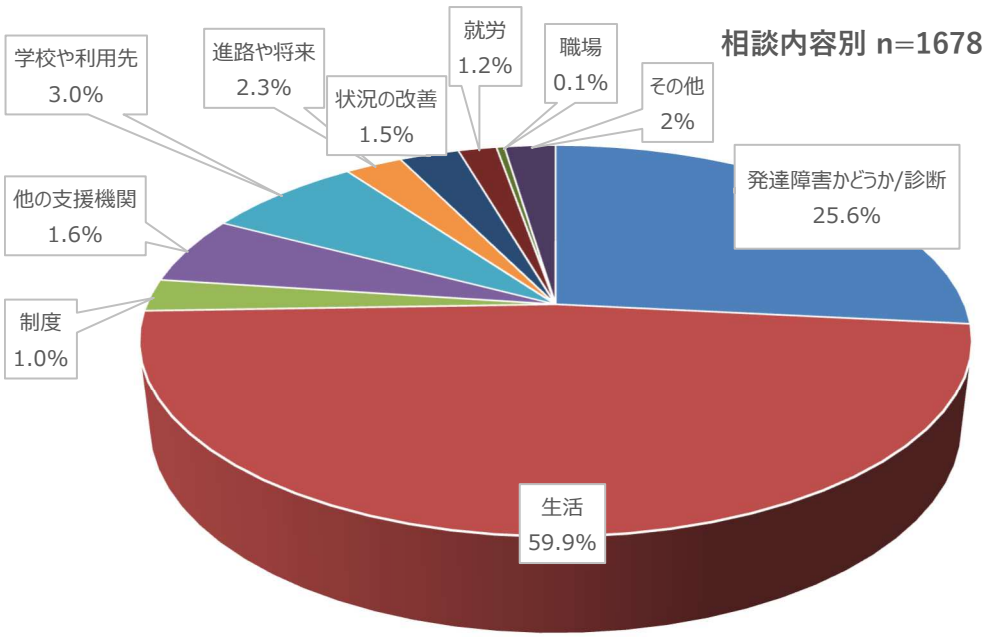
年齢別


年齢別 n=1678
65歳以上
0.1%
不明
6.2%
0～3歳
（幼児期前期）
3.9%
4～6歳
（幼児期後期）
12.7%
40～49歳
1.7%
50～64歳
0.7%
30～39歳
2.0%
19～29歳
7.4%
16～18歳
6.5%
13～15歳
（中学生）
17.9%
7～12歳
（小学生）
47.9%

圏域別


圏域別 n=1678
不明
10%
その他
1%
富士・東部圏域
8.7%
峡南圏域
3.6%
峡東圏域
15.9%
中北圏域
66.6%

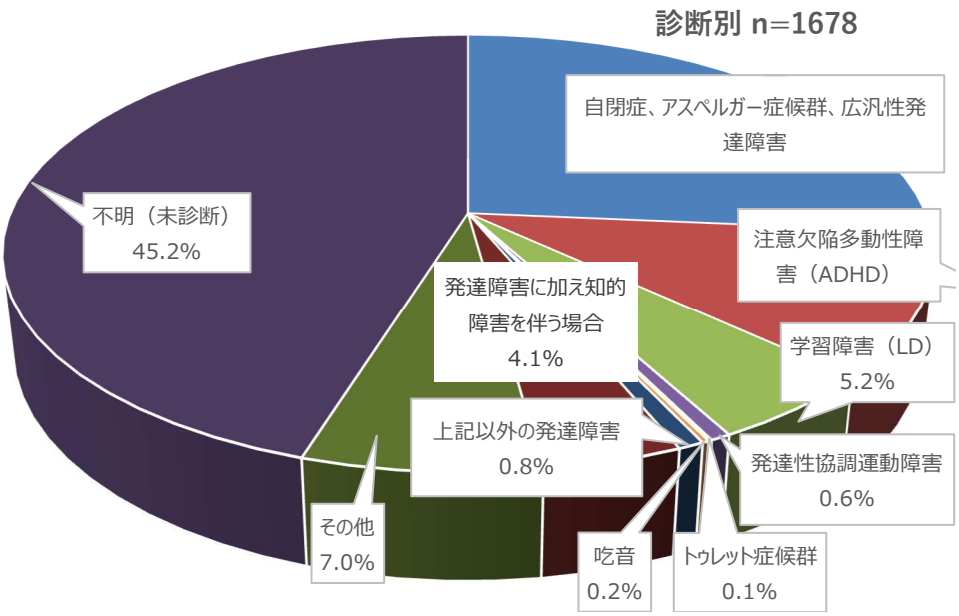
相談内容別


相談内容別 n=1678
就労
1.2%
職場
0.1%
その他
2%
進路や将来
2.3%
学校や利用先
3.0%
状況の改善
1.5%
発達障害かどうか/診断
25.6%
他の支援機関
1.6%
制度
1.0%
生活
59.9%

診断別

＊その年度に支援した相談対象者の実支援人数で計上

（医師による診断名でカウント、複数診断の場合は重複あり）



診　療

1　診療体制

平成 18 年度から平成 22 年度まで各児童相談所で運営していた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内 2 ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設。甲府クリニックでは、平成 24 年 1 月からショートケアを実施し、平成 31 年 4 月からは小児神経内科を加えて、診療を行っている。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行った。

〈　診療体制　〉

甲府クリニック　　場　　所　　子どものこころサポートプラザ内
(こころの発達総合支援センター)
管 理 者　　金重　紅美子
診療時間　　午前 9 時 30 分から午後 4 時 00 分

《令和 7 年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
田中　哲			○（第 2）	○	
金重　紅美子	○		○		○
上村　拓治		○（第 1･3）		○	
渡邉　慎太郎			○		
小児神経内科					
相原　正男		○（第 1･3）			
後藤　裕介	○	○（第 1･3）	○		
加賀　佳美		○（第 1･3･5）		○	○（第 2･4）
反頭　智子				○（第 1･2）	
大山　哲男			○（第 3）		
石井　佐綾香				○（第 3）	
青柳　閣郎				○（第 4）	
薬袋　周	○				
相原　悠					○（第 2）

都留クリニック　　場　　所　　南都留合同庁舎内
管 理 者　　後藤　裕介
診療時間　　午前 9 時 30 分から午後 3 時 00 分

《令和 7 年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
金重　紅美子		○（第 1～4）			
小児神経内科					
後藤　裕介					○（第 1･3）

2　診療状況

（1） 受診者総数推移

（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規診察	321	360	298	228	247	407	415	427	422	440	471
再診	1,771	1,918	2,020	1,912	1,740	1,987	2,314	2,727	3,029	3,204	3,005
ショートケア	13	21	28	23	21	62	57	46	39	39	20
合計	2,105	2,299	2,346	2,163	2,008	2,456	2,786	3,200	3,490	3,683	3,967

＊新規診察とは、初診と再初診のこと。

＊算出方法等を R6 年度（R5 年度実績）より変更したため、R5 年度までの表記とは異なる部分がある。

（2） 受診者と診療形態

【甲府クリニック】(ショートケアを除く。)　　（単位:件）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
初診	24	39	31	40	37	39	42	33	36	38	44	38	441
再診	242	249	239	270	241	243	266	224	253	260	204	314	3,005
合計	266	288	270	310	278	282	308	257	289	298	248	352	3,446

【都留クリニック】　　（単位:件）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
初診	2	2	0	1	3	3	5	3	3	3	4	1	30
再診	23	21	28	21	25	26	26	25	23	27	19	21	285
合計	25	23	28	22	28	29	31	28	26	30	23	22	315

（3）年度初診者の状況

甲府・都留クリニック　年齢帯別内訳　　（単位：人）

	0-3 歳	4-6 歳	7-12 歳	13-15 歳	16-18 歳	19-39 歳	40 歳以上	計
甲府	17	92	214	59	21	33	5	441
都留	0	5	15	7	3	0	0	30
計	17	97	229	66	24	33	5	471

診断分類別割合　　（単位：人・%）

	甲府		都留		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害	266	60.3%	15	50.0%	281	59.7%
注意欠陥多動性障害(ADHD)	72	16.3%	5	16.7%	77	16.3%
学習障害(LD)	31	7.0%	5	16.7%	36	7.6%
発達性協調運動障害	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
トゥレット症候群	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
吃音	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の発達障害	20	4.5%	2	6.7%	22	4.7%
発達障害に加え知的障害を伴う場合	3	0.7%	0	0.0%	3	0.6%
F0(器質性精神障害)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
F2(統合失調症・妄想性障害)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
F3(気分(感情)障害)	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
F4 (神経症性・ストレス関連・身体表現性障害)	19	4.3%	2	6.7%	21	4.5%
F5 (生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群)	3	0.7%	0	0.0%	3	0.6%
F6(成人の人格及び行動の障害)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
F9 ADHDを除く (小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害)	24	5.4%	1	3.3%	25	5.3%
不明	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%
受診患者数	441		30		471	

＊その年度に受診した初診患者数の実支援人数で計上

（医師による診断名でカウント、複数診断の場合は重複あり）

3　発達障害医療支援体制整備事業

（小児科連携）

発達障害の早期把握・早期支援を行うため、発達障害のある子どもが地域で安心して医療を受けることができるよう、こころの発達総合支援センターを中心とした医療ネットワークの構築を行う。

【山梨県子どもの発達を考える医療連携会議】

・日　時：第1回　令和7年　7月 9日（水）午後7時～
　　第2回　令和7年　9月 10日（水）午後7時～
　　第3回　令和7年11月 12日（水）午後7時～
　　第4回　令和8年　1月 7日（水）午後7時～
・対象者：こころの発達総合支援センターとの診療連携に賛同する県内小児科医等
・内　容：診療における現状・課題の整理及び共有、症例検討、
　　診療マニュアルの活用の促進、診療連携パスの運用と評価・見直し
　　こころの発達総合支援センターを中心とした診療ネットワークの検討

【発達障害医療支援体制整備事業研修会】

・日　時：令和8年2月 27日（金）午後7時～
・参加者：県内の小児科医等　119名
・内　容：「発達に課題のある子どもへの気づきと支援～5歳児健診の意義と効果について～」
・講　師：鳥取県立総合療育センター 小枝達也 院長

（精神科連携）

発達障害者の地域支援を充実させるため、発達障害のある大人が地域で安心して医療を受けることができるよう、こころの発達総合支援センターを中心とした地域の精神科医及び精神科医療機関との診療ネットワークを構築する。

【山梨県発達障害のための精神科医療連携会議】

〈会議〉

・日　時：第1回　令和7年　6月 27日（金）午後7時～
　　第2回　令和7年10月　1日（木）午後7時～
　　第3回　令和8年　2月 6日（金）午後7時～
・内　容：診療における現状・課題の整理及び共有、症例検討
　　こころの発達総合支援センターを中心とした診療ネットワークの検討
・構成機関（団体）：
　　山梨県精神科病院協会加盟病院、山梨県精神神経科診療所協会、
　　山梨県立北病院、山梨大学医学部附属病院

〈研修会〉

・日　時：令和 7 年 10 月 30 日（木）午後 7 時～

・参加者：県内の精神科医等　32 名

・内　容：「運に左右される成人期の発達障害診断」

・講　師：信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 本田秀夫 教授

4　ショートケア

こころの問題や発達特性などを持ち、不登校等社会に適応しにくい状況をきたす対象者に対して、心身の健康維持を図ること、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的として行った。

(1) 対　象

当センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者

(2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

(3) 内　容

本人向けプログラムと家族講座の実施

【本人向けプログラム】

・身体プログラム

呼吸法、ストレッチ、ヨガほか

・ソーシャルプログラム

創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションスキルほか

【家族講座】

・テーマ

体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、ストレスマネジメントほか

【実績】　（単位：回・人）

月 1 回 第 4 月曜日 13:00～16:00	実施期間	実施回数	人数	延べ人数
	令和 7 年 6 月～ 令和 8 年 2 月	9 家族講座は 2	5	20 家族講座 2

※昨年度はショートケアで 2 ページを占めていましたが、今年度は小学生/中高生グループを 1 つにまとめ、月 1 回開催となり、1 ページで記載しています。

地域支援

1　支援プログラム

幼児期から成人期までの年齢や障害特性に応じた支援プログラムを行うとともに、地域支援者に対して普及啓発を実施。

（1）幼児集団療育

子どもが集団活動を通じて良い体験をするとともに、保護者が子どもの発達の特徴を理解し子どもに合った対応方法を知ることや、保護者同士の情報共有等を目的に、幼児集団療育を実施した。併せて、支援プログラムの開発を行うとともに、市町村保健師（や保育士・幼稚園教諭）等の支援者の見学を受け入れ、研修の場とした。

↑下線部分はカットしてください

【ころころグループ】

・対　象：当センターに来所している幼児とその保護者で、集団活動に参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者

・ねらい：子どもの発達の特性への気づき及び子育て支援、集団場面における発達評価、市町村モデルのプログラム開発を行う

・内　容：親子参加型療育と親ミーティング

・回　数：1クール7回　年2コース

・実　績　（単位：回・組）

	実施期間	実施回数	人数（親子数）	延べ人数（延べ親子数）
年長クール	令和7年5月9日～6月27日	7	5	32
年少・年中クール	令和7年10月17日～12月5日	7	4	23

【わくわくグループ】

・対　象：こころの発達総合支援センターで相談支援を受けている年長児及びその保護者

・ねらい：就学に向け、必要な準備を進め、支援の求め方を知る。

・内　容：保護者グループ（学習会、交流会）、子どもグループ

・実　績　（単位：人）

	開催日（期間）	人数（子）	人数（年長保護者）	人数（先輩保護者）
1回目	令和7年7月18日	3	9	3
2回目	令和7年8月29日	3	6	－

3 回目	令和 7 年 9 月 12 日	－	8	－

【幼児集団療育への見学受け入れ】

・対　象：市町村保健師、発達支援リーダー養成研修参加者（関係機関職員）

・ねらい：技術支援

・実　績：延 14 名

(2) 学齢期集団療育

自閉スペクトラムの特性をもつ又は疑いのある児を対象に特性をもつ同属性集団の仲間関係を経験するとともに、集団の中での心地よい体験や楽しい経験をする機会、主体的に考え行動する機会として行う。

また、保護者が子どもの特性について理解を深め、子どもに合った対応方法について考え成長の見通しを持ちながら、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことを目的とする。

・対象者

当センターにおいて、集団プログラムが必要と認められる小学生（4～6 年）及び中学生（1～3 年）並びにその保護者

・内　容

集団療育グループ・講義とグループワーク　１コース２回　年１回

研修会　年１回

・実　績　（単位：人）

	開催日（期間）	人数（子）	人数（親）	人数（先輩保護者）
小学生 G	令和 7 年 7 月 30 日	5	5	―
中学生 G		3	4	―
小学生 G	令和 8 年 1 月 6 日	4	4	1
中学生 G		1	2	3
研修会	令和 7 年 12 月 3 日	―	14	―

(3) 成人期集団療育（発達障害者成人期就労準備性向上プログラム）

発達特性を持つ本人たちが就労を目指すにあたり、必要な知識を得たり自己理解を深めたり、同世代の相互交渉を経験したりする場として、講座を実施した。

また、保護者・家族向けと支援者向けにそれぞれ講座を実施し、正しい理解や特性に合った支援について学ぶ場を提供した。

【高校生・専門学生・大学生プログラム（キャリアプラン講座)】

・対　象：個別相談を継続している高校（特別支援学校を含む）・専門学校・大学在籍の学生

・ねらい：就労準備性の向上及び自己理解の促進

・内　容：講義・グループワーク

・実　績　（単位：回・人）

実施期間	対象	実施回数	参加者数	延べ参加者数
令和７年８月６日・７日	高校生 専門学生 大学生	2	5	10

【就労定着支援プログラム】

・対　象：個別相談を継続している在職者

・ねらい：余暇時間の対人交流の機会と同属性集団の快体験の場の提供

・内　容：講義・グループワーク

・実　績　（単位：回・人・人）

実施期間	対象	実施回数	参加者数	延べ参加者数
令和７年６月 27 日 令和８年２月 20 日	在職者	2	女性３名 男性４名	7

【就労支援サポートプログラム】

Ⅰ　保護者セミナー

・対　象：個別相談を継続している高等学校（特別支援学校を含む）在籍学生の保護者・家族

・ねらい：就労準備性を理解し家族として、就労へ向けの支援を考える

・内　容：講義・情報提供・質疑応答

・実　績　（単位：回・人）

開催日	実施回数	参加者数
令和７年９月 30 日	1	4

Ⅱ　支援者セミナー

・対　象：高等学校の就職支援担当教職員

・ねらい：発達障害の理解を深め就労準備性を理解し今後の支援に生かす

・内　容：講義・質疑応答

・講　師：

ヤングハローワーク統括職業指導官　渡邊武史氏

山梨県立こころの発達総合支援センター　次長　金重　紅美子

・実　績　（単位：回・人）

開催日	実施回数	参加者数
令和７年７月 31 日	1	21

(4) ペアレントサポートプログラム

子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。また、人材育成とペアレントサポートプログラムの開発・検討を行う場として、関係職員への公開の研修も兼ねる。

・対　象：子ども（小学校低～中学年）のこころの問題や発達障害等で養育上の悩みを抱える保護者及び市町村保健師等で親支援に関わっている者

・内　容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク

・講　師：ハーティック研究所　所長　髙山　恵子　氏

・実　績　（単位：人）

開催日	内容	人数	
		保護者	関係職員
令和７年６月 17 日	子どもとの心地よい関係をつくるために	9	15
令和７年７月 16 日	コミュニケーションのコツと楽になる考え方	8	19
令和７年９月３日	気持ちをつたえる伝え方・ふりかえりとセルフトーク	5	17

(5) 養育者セミナー

・目的：発達特性やこころの育ちについて理解を深めながら、子どもに合った対応方法について考え、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことや親同士で情報の共有を図ること。また、関係機関職員のスキルアップ研修も兼ねる。

・対　象：幼児～高校生のお子さまの養育者

・内　容：1テーマにつき、3回講義。春(6、7月)と冬(2、3月)に実施。

冬の回では、オンデマンド配信も併用実施。

テーマ　『子どものこころの育ちを理解する視点』

講師　山梨県立こころの発達総合支援センター　顧問　田中　哲

テーマ　『自閉スペクトラムの子どもの育ちとその支援』

講師　山梨県立こころの発達総合支援センター　次長　金重　紅美子

テーマ　『脳みそとおちつきのない子の話』

講師　山梨県立こころの発達総合支援センター　所長　後藤　裕介

・実　績

内　容	開催日	人数	
		保護者	関係職員
テーマ1	令和7年6月11日（水）	7	－
	令和8年2月12 日（水）	8	9
テーマ2	令和7年6月26日（水）	11	7
	令和8年2月26日（木）	11	1
テーマ3	令和7年7月8日（木）	9	－
	令和7年3月12日（木）	11	6

(6) ストレスマネジメントプログラム

発達障害やこころの問題等特徴を持つ子どもの養育者はストレスを抱えやすく、時には養育者のストレスが子どもの発達に影響を与えること、虐待のリスクを高めることもある。養育者のストレスを低減させ、養育者の安定を図ることにより、自己理解や子どもへの理解を深めて二次的な問題を予防し、子どもの成長が保障されることを目的とする。また、発達障害を持つ当事者にとっても、ストレスを抱えることにより、二次的な問題につながる可能性があるため、ストレスケアに関するプログラムを行うことで、二次的な問題の予防、日常生活の充実を図る。

・対象者:セルフケア講座:子育て等による何らかのストレスを抱える養育者または当事者、支援機関（オンライン視聴のみ）

子育て中のセルフケア講座：子育て等による何らかのストレスを抱える 18 歳までの養育者で、プログラムの参加目的や決まりが共有でき参加可能な方。

・内　容：リラクゼーション、講義、グループワークなど

・回　数：セルフケア講座：１回（子育て中のセルフケア講座第１回を兼ねる）

子育て中のセルフケア講座　全４回

・実　績　（単位：人）

開催日	リラクゼーション	学習	人数
令和 7 年 9 月 17 日 セルフケア講座・第 1 回子育て中のセルフケア講座	なし	＜講義＞ 講師 ハーティック研究所 所長 高山恵子氏 「セルフケアの基本～親子で幸せになるために大切なこと～」	9 支援者 22
令和 7 年 10 月 15 日 第 2 回子育て中のセルフケア講座	セルフケアとしてのヨガ　講師 こころの相談室 Tetote 嶋田あゆみ氏	自分らしく生きるために･ハッピーな時を長くしましょう	7
令和 7 年 12 月 17 日 第 3 回子育て中のセルフケア講座	セルフケアとしてのヨガ　講師 こころの相談室 Tetote 嶋田あゆみ氏	プラスのシナリオ・セルフトーク	3
令和 8 年 2 月 4 日 第 4 回子育て中のセルフケア講座	（録画）セルフケアとしてのヨガ	＜講義＞ 講師 ハーティック研究所 所長 高山恵子氏 セルフケアの基本（ふりかえり）	5
延べ参加者数			24 支援者 22

(7) 発達支援リーダー養成プログラム（発達支援リーダー養成研修）

ライフステージを通した発達障害の基礎知識や支援技術、地域連携等について学び、地域において発達支援業務の中核を担い、関係部署との連携や体づくりに貢献できる人材の育成。

・対　象：発達障害に関する支援を中心に担っている（担うことが想定される）次の①～③の職員で希望する者

① 市町村の母子保健または児童福祉または障害福祉を主管する課の職員

② 障害児（者）地域療育等支援事業所の地域療育コーディネーター

③ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター

・内　容：当センターが持つ知識や技術等を概ね 6 か月間において提供する。所長をはじめ職員による講義や各種プログラム等を見学してもらうスタイルとし、基本研修 6 回に選択研修（一人が 6 回程度）を組み合わせて実施した。

・実　績：受講者 9 名

基本研修として、心の育ちや子どもの発達支援、地域づくりに関する講義、発達障害者施策や当センター業務概要の説明、支援課題の明確化と今後の体制づくりを考えるグループ討議等を提供。選択研修として、診察同席や各年齢帯の集団療育プログラム、ライフステージに応じた発達支援に関する講義等を提供。

Ⅰ　基本研修　（必須）

開催日	内容
令和 7 年 6 月 11 日	開講式、オリエンテーション 講義　「発達障害と脳のはなし」　所長　後藤　裕介
令和 7 年 8 月 21 日	講義　「発達障害者施策と当センター業務の概要」 地域支援課長　小坪　真由美
令和 7 年 8 月 21 日	講義　「発達障害と就労準備性」　副主幹　堀内　由佳
令和 7 年 8 月 28 日	講義　「心の育ちとコミュニティ」　顧問　田中　哲
令和 7 年 9 月 18 日	講義　「子どもの発達支援Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」　次長　金重　紅美子
令和 7 年 10 月 9 日	講義　「子どもの発達支援Ⅳ、Ⅴ」　次長　金重　紅美子
令和 7 年 10 月 30 日	講義　「地域支援システム」 信州大学医学部子どものこころの発達医学教授　本田　秀夫
令和 7 年 12 月 18 日	グループ討議・発表「地域における支援課題と体制づくり」 閉講式（修了証交付）

Ⅱ　選択研修

・診察同席
・インテークカンファレンス見学
・幼児集団療育プログラム（ころころグループ）見学
・幼児集団療育プログラム（わくわくグループ）見学
・ペアレントサポートプログラム　参加
・養育セミナー者　参加
・講義　「当センターにおける医療支援」
・講義　「心理検査の目的、内容、見方」
・講義　「幼児期の発達支援」
・講義　「学齢期の発達支援」
・講義　「成人期の発達支援」

2　技術支援

(1) 関係機関連携

医療、保健、福祉、教育、就労等の支援関係者への助言や連携により、地域の環境調整や技術支援を行った。

（単位:件）

関係機関別						合計
保育所・幼稚園	学校（小・中・高・大）	入所・通所施設／福祉関係機関	就労関係機関	行政機関	その他	
13	155	162	6	175	116	627

※上記の他に支援会議を 34 件実施。

(2) 市町村療育支援

参加実績なし。

(3) 発達障害児者の支援に係わる市町村担当者等会議・研修会

地域での発達障害（児）者に係わる支援体制整備や推進、連携等の課題について検討するため、発達障害（児）者を支援する市町村等に対し、会議・研修を開催した。

・対　象：県内 27 市町村の母子保健、子育て、福祉等の発達障害（児）者に関わる職員（新任職員を除く）、地域療育コーディネーター等

・内　容：第 1 回　オンライン講義

「発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制づくり」

地域支援システム・支援サービス機能の評価を用いた地域支援体制整備

：第 2 回　講義とグループワーク、情報共有

Q-SACCS、Q-PASS を用いて各市町村の支援体制整備について実情を把握、課題等の整理

・実　績

	開催日		人数
第 1 回	令和 7 年 10 月 22 日（水）		64
第 2 回	峡東	令和 7 年 11 月 5 日（水）	14
		令和 7 年 11 月 19 日（水）	5
	富士東部	令和 7 年 12 月 3 日（水）	8
		令和 7 年 12 月 10 日（水）	8
	中北	令和 7 年 12 月 17 日（水）	9
		令和 7 年 12 月 24 日（水）	8
	峡南	令和 8 年 2 月 18 日（水）	6
		令和 8 年 2 月 25 日（水）	7

(4) 発達障害者支援センター連絡調整会議

地域の発達障害児（者）に対する総合的なサービスを提供するため、関係機関（医療・保健・教育・福祉等）の取り組みや課題を共有し、効果的な連携等のあり方について協議した。

開催日	参加機関	協議事項
令和 7 年 6 月 2 日	68 機関	① 令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業方針 ② 講義「発達の気になる子」 講師：こころの発達総合支援センター 所長　後藤裕介

(5) 地域支援体制サポート事業

発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村、保育所、学校、障害者相談支援事業所等が発達障害（児）者の特性に沿った支援ができるよう、地域支援機能の強化を図った。

【保健福祉事務所発達障害者支援担当者会議への参加】

各保健福祉事務所と連携し、各所属の事業の執行状況を確認し、要綱の改定など今後の支援会議実施に向けて調整や確認を行った。

開催日	会議名
令和 7 年 7 月 7 日	保健福祉事務所発達障害者支援担当者会議（対面形式）

【発達障害者サポーターの養成・派遣】

・目　的：学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。

・サポーター養成対象者：山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大大学、学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者

・サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められる者

・実　績：サポーター養成（県内の教育、福祉、医療などを専攻している大学生等）
新規　2 人（大学生 2、女性 2）
継続　6 人（大学生 5、社会人 1／男性 1、女性 5）
計　　8 人（男性 1、女性 7）

・研　修：　（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和 7 年 8 月 25 日	「発達障害者サポーター養成基礎研修会」 ・講義「こころの発達と発達障害」 ・発達障害者サポーター事業について	こころの発達総合支援センター 次長　金重 紅美子	6
令和 8 年 2 月 25 日	「発達障害者サポーター養成事例検討会」 ・サポーター2 名による事例発表 ・講師によるスーパーバイズ	スーパーバイザー 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	11

サポーター派遣

当センターの学齢期後期から青年期ケース　3 人

(6) 関係機関との連絡調整会議

当センター主催の会議において、情報交換や事例検討を行った。

【総合教育センター相談支援センターとの相談支援連絡会】

開催日・会場	内　容
令和 7 年 5 月 21 日 （当センター）	令和 7 年度の計画について、両センターの業務内容等の紹介、連携パスについて、情報交換、当センター見学
令和 7 年 7 月 18 日 （総合教育センター）	〈学習会①　総合教育センター提案〉 ・受験に伴う合理的配慮、教職員向けの発達障害研修、通級指導教室について ・関係機関との連携について ・不登校、学習困難等の相談について
令和 7 年 10 月 1 日 （当センター）	〈学習会②　当センター提案〉 ・当センターの支援プログラムについて ・診断のプロセス（判断基準）
令和 8 年 2 月 10 日 （総合教育センター）	令和 7 年度相談支援連絡会のまとめについて、令和 8 年度の連絡会計画について、令和 7 年度連携の状況について、情報交換

【就労支援関係機関との相談・支援定例会議】

開催日	参加機関	内容
令和 7 年 11 月 4 日	5 機関 5 名	（1）こころの発達総合支援センターの令和 6 年度成人期の発達支援・就労支援に関する事業報告 （2）各機関より支援状況等情報共有 （3）他機関との連携ツールについて （4）その他

【子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議】

開催日	参加機関	内容
令和 7 年 5 月 30 日	9 機関	情報交換と連絡調整
令和 7 年 11 月 14 日	9 機関	情報交換と連絡調整
令和 8 年 3 月 13 日	8 機関	情報交換と連絡調整

(7) 会議等への参加

【教育関係】

山梨県教育委員会から委員を委嘱されたが、担当者が他の業務の都合により当日欠席。

開催日	会議名
令和 7 年 5 月 14 日	地域連携子どもと親と教職員のための教育相談事業
令和 7 年 5 月 28 日	山梨県スクールソーシャルワーカー活用事業第 1 回運営会議
令和 8 年 2 月 4 日	山梨県スクールソーシャルワーカー活用事業第 2 回運営会議

【就労関係】

山梨県労働局の地域連携推進連絡会議に就労支援担当が出席した。

開催日	会議名
令 7 年 10 月 2 日	令和 7 年度第 1 回地域連携推進連絡会議
令和 8 年 1 月 20 日	令和 7 年度第２回地域連携推進連絡会議

【医療関係】

子どもの心の診療ネットワーク事業の会議に出席した。

開催日	会議名
令和 7 年 7 月 11 日	第 29 回　子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議
令和 8 年 1 月 23 日	第 39 回　子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議

【母子関係】

市町村及び県保健福祉事務所主催の母子保健関係会議に出席した。

開催日	会議名
令和 7 年 11 月 19 日	令和 7 年度甲府市母子保健推進会議
令和 8 年 2 月 20 日	令和甲府市母子保健推進会議

【発達障害者支援センター関係】

全国及び関東ブロックの会議に出席した。

開催日	会議名
令和 7 年 6 月 6 日～7 日（千葉市）	発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・実務者研修
令和 7 年 6 月 6 日（千葉市）	第 1 回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会

研修・普及

1　人材育成

(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

【診療対応力向上研修】（小児科医や精神科医等専門職を対象）

（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和 7 年 11 月 28 日	学習困難のアセスメントや支援方法について～グループワークをとおして具体的に学ぼう～	山梨学院大学 准教授 富永　大悟 氏	9
令和 8 年 1 月 23 日	不登校の支援を学ぼう～具体的な実践例をとおして～	山梨大学医学部小児科 特任助教 佐野　史和　氏	10

【子どもの心の総合支援研修】（子どもの心の診療に関わる専門職を対象）

（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和 7 年 11 月 28 日	学習困難のアセスメントや支援方法について～グループワークをとおして具体的に学ぼう～	山梨学院大学 准教授 富永　大悟 氏	15
令和 8 年 1 月 23 日	不登校の支援を学ぼう～具体的な実践例をとおして～	山梨大学医学部小児科 特任助教 佐野　史和　氏	30

【児童思春期精神医学専門研修】（精神科医、小児科医、関係専門職を対象）

・臨床研修、事業見学受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修を受け入れた。

山梨大学医学部医学生：3 名　　計 13 日／年

臨床研修医：1 名　　計 7 日／年

山梨大学医学部社会医学実習 4 名　　計 8 日/年

(2) 発達障害研修事業（発達障害児者の支援に関わる専門職を対象）

【家族支援研修会】

（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和 7 年 9 月 3 日	講義・質疑応答 「家族支援～コミュニケーションのポイントと効果的な支援の順序～」	ハーティック研究所 所長　高山　恵子　氏	53

【発達障害基礎研修】　（単位：人）

開催日	内容	講師	数
令和８年２月 12 日	症例検討 （学習困難事例）	上智大学言語聴覚研究センター 准教授　原　惠子　氏	13
令和８年２月 19 日	講義 「子どものことばの育ち・育てる視点」	上智大学言語聴覚研究センター 准教授　原　惠子　氏	27

【発達障害専門研修】　（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和７年 10 月８日	講義（ハイブリッド研修） 「発達障害の歩み」	一般社団法人日本発達障害ネットワーク理事長 医師　　市川 宏伸　氏	71
令和７年 11 月 27 日	講義（ハイブリッド研修） 「限局性学習症（学習障害）の理解と支援」	山梨大学医学部　小児科 准教授　加賀　佳美　氏	97

【発達障害就労支援研修】　（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和７年 12 月 25 日	本人理解を軸にした発達障害者への就労支援	山梨障害者職業センター 安部　芳和氏	52

(3) 講師派遣

関係機関からの講師依頼を受け、当センタースタッフの派遣、又は、当センターにおける講義を実施した。

（単位：人）

分野	依頼元・派遣先	内容	形態	講師の職種	開催日	参加人数
教育	山梨県立富士見支援学校病理研修会	思春期と精神疾患	派遣	医師	R7.6.5	10
	山梨県インクルーシブ教育推進事業に係る病弱連携特別支援連携会議研修会	アタッチメントの基礎 病弱・身体虚弱支援と小児科診療	派遣	医師	R7.7.2	60
	山梨県総合教育センター相談支援センター特支・指導力向上研修会1	学齢期のこころの発達とその支援	派遣	医師	R7.7.25	120
	山梨県総合教育センター相談支援センター健康相談実践基礎研修会	医療と教育相談の連携～起立性調節障害を中心に～	派遣	医師	R7.7.29	50
	全国病弱教育研究会 2025 山梨大会 シンポジウム	拡げよう支援の輪 ～病弱支援教育の絆と多職種連携で支える子どもの育ち～	派遣	医師	R7.8.23	100
	全国病弱教育研究会全国大会	子どものこころの発達とその支援	派遣	医師	R7.8.24	30
	峡東地域教育推進連絡協議会峡東地域子育て講演会	子どもたちが安心して育つために～発達の特性や心の傷つきから「戸惑いを感じる」言動を考える～	派遣	医師	R7.11.25	100
	山梨県強度行動	医療との連携	派遣	医師	R7.5.29	各回 30

福祉	障害支援者養成研修				R7.6.20 R7.11.19 R8.3.5	
	山梨県立甲陽学園職員研修会	アナフィラキシーの対応について 発達性トラウマ障害 児童精神科の薬物療法	派遣	医師	R7.7.8 R7.8.29 R8.1.30	各回 10
	都留市障がい者基幹相談支援センター研修会	発達障害児者の理解と支援	派遣	ケースワーカー	R7.7.11	20
	甲府刑務所　発達障害者への理解と正しい知識を深めるための講義	発達障害の基本的理解と対応	派遣	ケースワーカー	R7.9.9	80
	山梨県放課後児童支援員等資質向上研修	発達障害児など配慮を必要とするこどもへの支援	派遣	ケースワーカー	R7.9.16	60
	令和 7 年度　現代的課題講座「共生社会を目指して～障害を知ることから始めよう～」	学習障害を知ろう	派遣	心理士	R7.11.19	18
	第 14 回山梨県小児難聴ネットワーク総会・研修会	ことばのおくれに対する発達障害者支援センターでの対応	派遣	言語聴覚士	R7.12.4	30
医療	山梨神経発達症を考える会	発達特性のみかた	派遣	医師	R7.10.20	30
	山梨小児神経懇話会	発達特性と発達障害	派遣	医師	R8.1.31	100

(4) 視察研修受け入れ

子どものこころサポートプラザ 4 施設の施設見学及を各関係機関及び団体等からの依頼を受け、当センターの概要の説明と併せて実施した。

（単位：人）

開催日	団体名等	人数	説明職員	備考
R7.6.5	笛吹市民生児童委員協議会児童福祉部会	17	1	
R7.6.30	西東京市児童委員協議会	23	1	
R7.8.25	峡南地域通級指導教員	4	1	
R7.8.25	奈良県議会公明党議員	3	1	
R7.9.29	甲府南地区更生保護女性会	20	1	
R7.10.3	甲府市主任児童委員	30	1	
R7.10.24	甲府市議会	17	1	
R7.11.25	甲州市青少年育成推進員会	12	1	センター単独
R7.12.25	山梨県庁しごと紹介セミナー2025	9	2	
R8.1.23	塩尻市教育委員会	14	1	

2　調査研究

「令和 7 年度山梨県社会福祉研究発表会」において、次のテーマに関する調査研究を行い発表した。

〇初回来所相談までの待機期間削減に向けた取り組み

当センターは発達障害や子どもの心についての相談・診療を行っているが、新規電話相談から初回来所相談までに 4 ヶ月の待機期間が発生している。待機期間解消に向けた取り組みとして、これまで「間接支援の推進」などを行ってきたが、センター全体としての具体的な取り組みには至っていない。このため、今回は具体的な取り組みのスタートとして、「業務の効率化」にスポットを当て、待機期間の削減に向けた取り組みを行った。結果としては、初回来所相談までの案内が「4 ヶ月後」となっていたものが、「3～4 ヶ月後」での案内となり、わずかな短縮となった。今後は 2～3 年計画の中で「待機期間の解消」を当センターの最重要課題に位置づけ、当センター内で検討委員会を立ち上げたうえで「入り口・出口戦略」や「間接支援の強化」等構造的な改革にも着手し、取り組みを継続していく。

3　広報・普及

(1) パンフレットの作成等

こころの発達総合支援センターのホームページにおいて、「子育て支援者のためのオンラインセミナー（※)」を公開し、情報発信を行った。

※明治安田生命保険相互会社との健康づくりにおける連携・協力に関する協定締結によるもの

(2) 図書及び視聴覚教材の貸出

【図書】

平成 23 年 4 月より、主に保護者や関係機関の職員、学生等を対象に図書の貸し出しを行っている。

全蔵書数は 660 冊であり、令和 7 年度の貸出実績は延べ 36 冊であった。

（単位：冊）

1 分類	概論・事典・法律・医療	150
2 分類	支援・指導・教育	230
3 分類	就労	8
4 分類	心理・アセスメント・診断	72
5 分類	雑誌	0
6 分類	発達障害支援　他	47
7 分類	絵本・読みもの・自伝	176
都留クリニック		17
合計		700

月別貸出数　（単位：冊）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	9	4	1	4	1	0	1	0	0	0	1	21

【視聴覚教材】

発達障害関連ＤＶＤ　15 本（他 42 本）